

調達件名:高圧電気の調達(地区別 計7地区)

令和7年11月20日現在

番号	質問等の内容	質問等に対する回答	備 考
1	【④中部地区3箇所】 弊社が落札し契約となった場合、みなし一般電気事業者が独自で行っている負担軽減策の適用はできませんがご了承いただけますでしょうか。この負担軽減策が延長となった場合も、適用はできません。	了承します。	R7.11.6掲載
2	【全地区】 複数施設の入札となりますが、ご契約は全施設の包括契約でしょうか。それとも、個別の契約でしょうか。またグループ毎の包括であれば、グループ内訳をご提示ください。	契約は入札公告の①～⑦の地区の案件ごとの契約となります。	R7.11.6掲載
3	【全地区】 契約期間中に建て替えや増築、トランス増量や受変電設備及び引き込み位置の移設・変更等契約に影響するような工事の予定はありますか。そうした事由が発生した場合、協議により、単価の見直しは可能でしょうか。	契約期間中に仕様書に影響を及ぼすような設備工事を予定している施設は現在のところありません。契約書(案)第12条に記載のとおり、経済情勢の変動、天災地変、法令の制定又は改廃その他著しい事情の変更により、本契約に定める条件が不適当となったと認められる場合には、協議可能です。	R7.11.6掲載
4	【全地区】 競争参加資格に係る提出書類「適合証明書」の2-①について、弊社は入札適合条件を満たす再生可能エネルギー比率にて供給を予定しております。 そのため、『適合証明書』の2-①に記載する調整後排出係数は、事業者全体の数値ではなく、実際に供給する電力である「メニューA」の数値を適用させていただくことは可能でしょうか。 (●弊社のメニューAの数値:0.297kg-CO2/kWh)	適合証明書に記載いただく二酸化炭素排出係数の数値は、環境配慮契約法基本方針に基づき、小売電気事業者様の事業者全体の調整後排出係数となりますので、メニューAの数値は適用できません。	R7.11.6掲載
5	【全地区】 非化石証書および特定電源割当証明書の発行時期は、契約終了後2～5ヵ月後を予定しておりますが、よろしいでしょうか。	了承します。	R7.11.6掲載
6	【全地区】 弊社では、燃料費等調整単価の、「燃料価格調整単価」「離島ユニバーサルサービス調整単価」は地域電力会社と同一価格でご請求いたしますが、「市場価格調整単価」は含まずにご請求いたします。落札した場合に弊社の算定方法を適用いただくことは可能でしょうか。	市場調整単価を含まない御社の算定方法適用を了承します。	R7.11.6掲載
7	【①北海道地区14箇所】【②東北地区4箇所】【④中部地区3箇所】 【⑥中国地区8箇所】 契約時の燃料調整費に関して、当社のプランでは燃料調整費を含んでおりません。 そのため、弊社が落札した場合は、燃料費等調整額を含めない請求金額での契約は可能でしょうか。(基本料金・電力量料金・再エネ賦課金のみ)	可能です。	R7.11.6掲載
8	【④中部地区3箇所】【⑥中国地区8箇所】 現在の、予備線・予備電力の契約有無について教えてください。 また、契約がある場合には、今回の入札額に含める必要はございますでしょうか。	予備線・予備電力はありません。	R7.11.6掲載
9	【①北海道地区14箇所】【②東北地区4箇所】【④中部地区3箇所】 【⑥中国地区8箇所】 分割請求や分割入金の対応は生じますか。	契約書(案)第10条に記載のとおり、料金の算定は、1月ごとに、その使用電力量等により行うこととしておりますので、分割請求や分割入金の対応は生じません。	R7.11.6掲載
10	【④中部地区3箇所】【⑥中国地区8箇所】 競争参加資格確認書対の提出方法は、持参又は書留郵便という認識でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。	R7.11.6掲載

11	【全地区】 燃料費(等)調整単価について 契約期間中は、みなし小売電気事業者の供給開始時の約款に基づく単価を適用させていただきますが、問題ございませんでしょうか。	了承します。	R7.11.6掲載
12	【全地区】 政府の電気料金支援について、電気・ガス価格激変緩和対策措置や酷暑乗り切り緊急支援などの政府の支援政策による値引きについては、弊社では燃料費等調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承いただけますでしょうか。	了承します。	R7.11.6掲載
13	【全地区】 現在の計量日をご教示ください。	現在の計量日は別紙のとおりです。	R7.11.6掲載
14	【全地区】 特定電源割当証明書の提出方法についてはPDFデータをメールにて送付という形でよろしいでしょうか。また、証明書の押印について電子印(角印)にてご了承いただけますでしょうか。	了承します。	R7.11.6掲載
15	【全地区】 入札金額内訳書について、ご指定の様式を、Excelなどの電子データでの交付を希望いたします。	入札内訳書の様式は電子データ(Excel)にて希望者へ配付します。	R7.11.6掲載
16	【⑤関西地区1箇所】 供給開始日について、計量日が1日以外の場合、小売電気事業者は一般送配電事業者が定める計量日に合わせて切り替えを行うことが要請されていることから、供給場所毎に予定されている計量日での切り替えとなり、仕様書記載の供給期間と計量日が異なる場合、供給期間通りに供給開始をすることが出来ません。ご了承いただけますでしょうか。	現在の計量日は別紙のとおり、毎月1日となります。	R7.11.6掲載
17	【全地区】 仕様書等に記載の無い、契約期間中に施設の閉鎖や移転等により電力の供給停止に伴う途中解約が発生する場合、協議のうえでの解約となりますがご了承いただけますでしょうか。	了承します。	R7.11.6掲載
18	【全地区】 弊社では、燃料費等調整を含まない電力(固定単価)を調達しております。 そのため、基本料金および電力量料金には燃料費等調整額は含まれません。 燃料費等の調整を行わないことで燃料市況の変動リスクを抑えられるだけでなく、請求金額が安定(完全に固定化)することにより予算管理にも貢献できるかと思えます。 なお、料金に影響を及ぼす変動要素は、全ての小売電気事業者および需要家に共通して適用される「再生可能エネルギー発電促進賦課金」や「税金」、「託送料金」など、政府および一般送配電事業者の決定による単価変更のみとなります。 契約期間中に電力市況、燃料市況等の高騰があった場合でも、弊社から料金の値上げをお願いすることはございません。 また、政府による割引(激変緩和措置等)が発生した際には、適宜、適切な額を請求額に適用させていただきます。 弊社では燃料費等の調整による料金単価の変動といった仕組みを取り入れおらず、固定料金プランでありましたら参加可能なのですが、弊社の参加可否はいかがでしょうか。	可能です。	R7.11.6掲載
19	【①北海道地区14箇所】【②東北地区4箇所】【③関東地区6箇所】 【④中部地区3箇所】【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 各施設の現在の電力供給会社及び現在の計量日を教えてください。	現在の電力供給会社及び計量日は別紙のとおりです。	R7.11.6掲載
20	【③関東地区6箇所】 1日以外の施設様は、年間の請求が13回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となります。ご了承いただけますでしょうか。	了承します。計量日は別紙のとおりです。	R7.11.6掲載
21	【③関東地区6箇所】 1日以外の施設を含む案件について弊社とのご請求回数が13回になりますがご了承いただけますでしょうか。	了承します。計量日は別紙のとおりです。	R7.11.6掲載
22	【①北海道地区14箇所】【②東北地区4箇所】【③関東地区6箇所】 【④中部地区3箇所】【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 各施設について、自動検針装置はついていますか。	自動検針装置がついている施設は別紙のとおりです。	R7.11.6掲載
23	【③関東地区6箇所】 自動検針装置の設置がない施設につきまして設置予定はございますでしょうか。	現在のところ設置の予定はありません。	R7.11.6掲載
24	【③関東地区6箇所】 設置予定がある場合、事前協議等はすでに完了しておりますでしょうか。	現在のところ設置の予定はありません。	R7.11.6掲載

25	【①北海道地区14箇所】【②東北地区4箇所】 今回の入札について融雪用電力の契約は含まれておりますでしょうか。	融雪用電力の契約は数量が少なく、電力自由化前から提供されているプランであるため、別途契約をしております。	R7.11.6掲載
26	【①北海道地区14箇所】【②東北地区4箇所】 融雪設備等は設置されていますか。	融雪設備は八雲さけます事業所に設置しております。	R7.11.6掲載
27	【①北海道地区14箇所】【②東北地区4箇所】【③関東地区6箇所】 【④中部地区3箇所】【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kW)、使用予定期間を教えてください。	自家発補給電力の契約はありません。	R7.11.6掲載
28	【①北海道地区14箇所】【②東北地区4箇所】【③関東地区6箇所】 【④中部地区3箇所】【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	郵便入札の入札書に記載する日付は、競争参加資格の審査日以降の日付であれば、作成日で構いません。	R7.11.6掲載
29	【①北海道地区14箇所】【②東北地区4箇所】【③関東地区6箇所】 【④中部地区3箇所】【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 入札額の算定時の力率について、力率100 %で定めてよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)	入札公告1調達内容(6)入札方法および入札説明書12その他必要な事項(1)に記載のとおり、入札書に記載する金額の算定にあたっては、力率割引は考慮しないこととします。	R7.11.6掲載
30	【①北海道地区14箇所】【②東北地区4箇所】【③関東地区6箇所】 【④中部地区3箇所】【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 内訳書・予定使用電力量の表を電子データ(エクセル)でいただく事は可能ですか。	入札内訳書の様式は電子データ(Excel)にて希望者へ配付します。	R7.11.6掲載
31	【①北海道地区14箇所】【②東北地区4箇所】【③関東地区6箇所】 【④中部地区3箇所】【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 内訳書は任意様式でも問題ありませんでしょうか。	様式は任意様式でも問題ありません。	R7.11.6掲載
32	【①北海道地区14箇所】【②東北地区4箇所】【③関東地区6箇所】 【④中部地区3箇所】【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	基本料金及び電力料金の単価は税込単価となり、全施設の電気料金を合計した金額に110分の100を乗じて端数を切り上げた金額が入札金額となります。	R7.11.6掲載
33	【①北海道地区14箇所】【②東北地区4箇所】【③関東地区6箇所】 【④中部地区3箇所】【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の方法にて算出して問題ございませんでしょうか。 A: 基本料金=契約電力×単価×力率(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) B: 電力量料金=使用電力量×単価(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) C: 燃料費等調整(燃料費調整単価+市場価格調整単価)=使用電力量×単価(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) D: 再エネ賦課金=使用電力量×単価(小数点以下切り捨て) ※ C・Dについては入札時に含む場合のみ E: 月額合計=各月A～D合算(小数点以下切り捨て)	A: 入札公告1調達内容(6)入札方法および入札説明書12その他必要な事項(1)に記載のとおり、入札書に記載する金額の算定にあたっては、力率割引は考慮しないこととします。 B～E: 問題ありません。	R7.11.6掲載
34	【①北海道地区14箇所】【②東北地区4箇所】【③関東地区6箇所】 【④中部地区3箇所】【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 税込総額→税抜総額にする際円未満切上として処理して問題ございませんでしょうか。	問題ありません。	R7.11.6掲載
35	【①北海道地区14箇所】【②東北地区4箇所】【③関東地区6箇所】 【④中部地区3箇所】【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 入札時に提出する内訳書について、各施設別に内訳書が必要となりますでしょうか。または全施設をまとめた内訳書1枚にて対応可能でしょうか(同一単価での提出となります)。	施設毎の内訳書が必要です。	R7.11.6掲載
36	【③関東地区6箇所】 毎月のお支払いについて、弊社では「銀行振込」でのお支払いのみとなりますがご承いただけますでしょうか。	口座振替を予定していますが、手続き完了までは、請求書受領後30日以内の銀行振込となります。	R7.11.6掲載
37	【③関東地区6箇所】 請求書は紙請求書を郵送いたします。請求書の到着は毎月15日前後、また長期連休時に20日頃になる可能性がございますがよろしいでしょうか。(到着前の確定金額の提示はできません)	了承します。	R7.11.6掲載
38	【①北海道地区14箇所】【②東北地区4箇所】【④中部地区3箇所】 【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 弊社では環境配慮の観点より、紙請求書については廃止となっております。電子請求書でのご対応は可能でしょうか。 また、電子請求書について協議可能でしょうか。	電子請求書での対応は可能です。	R7.11.6掲載

39	【①北海道地区14箇所】【②東北地区4箇所】【④中部地区3箇所】 【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 お客さまにはお客さま専用Webページにて電子請求書及びご使用量等 検針結果をご確認頂くことになりますが、問題ありませんでしょうか。(webからダウンロード)	了承します。	R7.11.6掲載
40	【①北海道地区14箇所】【②東北地区4箇所】【④中部地区3箇所】 【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 ダウンロード可能な電子請求書へは押印及び請求担当者等の記載は対 応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。	了承します。	R7.11.6掲載
41	【①北海道地区14箇所】【②東北地区4箇所】【③関東地区6箇所】 【④中部地区3箇所】【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますが ご了承いただけますでしょうか。	了承します。	R7.11.6掲載
42	【①北海道地区14箇所】【②東北地区4箇所】【③関東地区6箇所】 【④中部地区3箇所】【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承 いただけますでしょうか。	了承します。	R7.11.6掲載
43	【①北海道地区14箇所】【②東北地区4箇所】【④中部地区3箇所】 【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 【紙請求書による特別対応について】 ①押印必須の場合 ②押印必須又は請求担当者・責任者等の記載により押印省略可とされ る場合 上記に該当する需要家様につきまして、弊社では電子請求書での対応 ができません。よって特別処置として、押印した紙請求書を郵送対応い たします。その場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後と なります。(長期連休時に20日頃になる可能性がございます)ご了承い ただけますでしょうか。	了承します。電子請求書での対応も可能です。	R7.11.6掲載
44	【①北海道地区14箇所】【②東北地区4箇所】【③関東地区6箇所】 【④中部地区3箇所】【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。(年 度末でも同様)ご承諾いただけますでしょうか。	了承します。	R7.11.6掲載
45	【①北海道地区14箇所】【②東北地区4箇所】【③関東地区6箇所】 【④中部地区3箇所】【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書 を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。 (自動販売機・施設内の売店等)	了承します。	R7.11.6掲載
46	【①北海道地区14箇所】【②東北地区4箇所】【③関東地区6箇所】 【④中部地区3箇所】【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 毎月の請求発行方法をご教示いただけますでしょうか。 ①施設別 ②一括(すべてまとめた請求書) ① ②以外(詳細をご教示ください)	毎月の請求発行は、①施設別をお願いします。	R7.11.6掲載
47	【①北海道地区14箇所】【②東北地区4箇所】【④中部地区3箇所】 【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 弊社の請求書は、原則、確定版請求書を翌月7営業日夕方より順次掲 載致します。ご了承いただけますでしょうか。	了承します。	R7.11.6掲載
48	【①北海道地区14箇所】【②東北地区4箇所】【③関東地区6箇所】 【④中部地区3箇所】【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし小売 電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整 費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	仕様書2. 仕様(10)その他に記載のとおり、算出にあ たっては、当該地域を管轄するみなし小売電気事業 者が定める標準供給条件(基本契約要綱)によるも のとしているため、了承します。	R7.11.6掲載
49	【①北海道地区14箇所】【②東北地区4箇所】【④中部地区3箇所】 【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」 の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となります が問題ありませんでしょうか。	問題ありません。	R7.11.6掲載
50	【③関東地区6箇所】 燃料費調整単価はみなし小売電気事業者の算定諸元である「燃料費調 整額-燃料費調整単価(ベーシックプラン)+市場価格調整単価(ベーシッ クプラン)」の時間帯別燃料費調整単価にて算出適用しております。こ の了解いただけますでしょうか。	了承します。	R7.11.6掲載

51	【④中部地区3箇所】 燃料費調整単価について、入札時の仕様書および契約書等にて「当該エリアを管轄する電力会社の燃料費調整単価、及び算出式を適用」されている場合は、その管轄電力会社が独自で設定しています負担軽減策(割引金額)については、当社は適用いたしません。ご了承いただけますでしょうか。	了承します。	R7.11.6掲載
52	【①北海道地区14箇所】【②東北地区4箇所】【③関東地区6箇所】 【④中部地区3箇所】【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業者を含む)による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	契約書(案)第12条に記載のとおり、経済情勢の変動、天災地変、法令の制定又は改廃その他著しい事情の変更により、本契約に定める条件が不適当となったと認められる場合には、協議可能です。	R7.11.6掲載
53	【①北海道地区14箇所】【③関東地区6箇所】【④中部地区3箇所】 【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW以上の協議制契約の場合)併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。	現在のところ契約電力変更の予定はありませんが、契約電力変更の必要性が生じた場合には協議に応じます。	R7.11.6掲載
54	【①北海道地区14箇所】【③関東地区6箇所】【④中部地区3箇所】 【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 契約電力が1施設で500kW以上(協議制)の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。	現在のところ契約電力変更の予定はありませんが、契約電力変更の必要性が生じた場合には協議に応じます。	R7.11.6掲載
55	【①北海道地区14箇所】【③関東地区6箇所】【④中部地区3箇所】 【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 契約電力が1施設で500kW以上(協議制)の施設について、今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 例:契約電力:〇〇kW最大需要電力実績:2024年1月〇〇kW	横浜庁舎:契約電力:962kW 最大需要電力実績: 2024年9月962kW 水産大学校:契約電力:810kW 最大需要電力実績: 2025年2月 810kW 長崎庁舎:契約電力:665kW 最大需要電力実績: 2024年9月・2025年7月 552kW	R7.11.6掲載
56	【①北海道地区14箇所】【③関東地区6箇所】【④中部地区3箇所】 【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 上記質問にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。	仕様書に記載の契約電力での契約となります。	R7.11.6掲載
57	【①北海道地区14箇所】【②東北地区4箇所】【③関東地区6箇所】 【④中部地区3箇所】【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 再生可能エネルギーを供給するにあたりまして確認となりますが、電気価値の指定は無し、非化石価値は「再エネ指定非化石証書の適用による実質再エネ電力」の供給という事で、認識の齟齬はありませんでしょうか。	仕様書2. 仕様(3)供給電気の要件等に記載のとおりです。 調達する再生可能エネルギー電気のうち、非化石証書を使用する場合には、FITまたは非FIT(トラッキング付再エネ指定)による実質再エネ電力の供給となります。	R7.11.6掲載
58	【①北海道地区14箇所】【②東北地区4箇所】【③関東地区6箇所】 【④中部地区3箇所】【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 非化石証書については、「トラッキングの有無」についてのご教示と、「FITと非FITの指定は無い(どちらでも可)」という認識でお間違いないでしょうか。	仕様書2. 仕様(3)供給電気の要件等に記載のとおりです。 調達する再生可能エネルギー電気のうち、非化石証書を使用する場合には、FITまたは非FIT(トラッキング付再エネ指定)による実質再エネ電力の供給となります。	R7.11.6掲載
59	【①北海道地区14箇所】【②東北地区4箇所】【③関東地区6箇所】 【④中部地区3箇所】【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 非化石証書および特定電源割当証明書の確定値発行に関して、供給期間が終了する日までに送付することはできませんがよろしいでしょうか。	了承します。	R7.11.6掲載
60	【①北海道地区14箇所】【②東北地区4箇所】【③関東地区6箇所】 【④中部地区3箇所】【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 非化石証書および特定電源割当証明書の確定値の代わりに、特定電源割当証明書の暫定値(確約する値ではありません)であれば供給期間が終了する日までに送付することは可能ですが、暫定値での対応でもよろしいでしょうか。	確定値での対応をお願いします。	R7.11.6掲載

61	【①北海道地区14箇所】【②東北地区4箇所】【③関東地区6箇所】 【④中部地区3箇所】【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 再生可能エネルギー供給を含む契約について、契約完了後に発行する「特定電源割当証明書」について年度毎の更新になるため、発行までにかなりのお時間となります。ご了承いただけますでしょうか。 例)契約期間: 2026年4月→2027年3月→2027年8月以降に1年分発行 契約期間: 2025年11月～2026年10月→2026年8月以降に5カ月分(2025年11月～2026年3月分) 2027年8月以降に7カ月分(2026年4月～2026年10月分)	了承します。	R7.11.6掲載
62	【①北海道地区14箇所】【②東北地区4箇所】【③関東地区6箇所】 【④中部地区3箇所】【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	「直近1年分の30分値データ」は提供できませんが「30分値データ取得についての同意書」は提出可能です。	R7.11.6掲載
63	【①北海道地区14箇所】【②東北地区4箇所】【③関東地区6箇所】 【④中部地区3箇所】【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能でしょうか。	「直近1年分の30分値データ」は提供できませんが「30分値データ取得についての同意書」は提出可能です。	R7.11.6掲載
64	【①北海道地区14箇所】【②東北地区4箇所】【③関東地区6箇所】 【④中部地区3箇所】【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますがこちらの対応も難しいでしょうか。こちらも落札後のご対応となります。	「直近1年分の30分値データ」は提供できませんが「30分値データ取得についての同意書」の提出は対応可能です。	R7.11.6掲載
65	【①北海道地区14箇所】【②東北地区4箇所】【③関東地区6箇所】 【④中部地区3箇所】【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 契約書締結までの7日と記載がありますが、こちらは両印のある契約書が双方に届くまでの期間になりますでしょうか。	貴見のとおりですが、落札後の手続きについては協議可能です。	R7.11.6掲載
66	【①北海道地区14箇所】【②東北地区4箇所】【③関東地区6箇所】 【④中部地区3箇所】【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 施設において建築・増築にかかる移転はありますでしょうか。	契約期間中に仕様書に影響を及ぼすような設備工事を予定している施設は現在のところありません。	R7.11.6掲載
67	【①北海道地区14箇所】【②東北地区4箇所】【③関東地区6箇所】 【④中部地区3箇所】【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事(設置・撤去を含む)のご予定はありますでしょうか。	契約期間中に仕様書に影響を及ぼすような設備工事を予定している施設は現在のところありません。	R7.11.6掲載
68	【①北海道地区14箇所】【②東北地区4箇所】【③関東地区6箇所】 【④中部地区3箇所】【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	契約期間中に仕様書に影響を及ぼすような設備工事を予定している施設は現在のところありませんが、工事作業が必要となった場合には工事予定日2ヶ月前までに協議します。	R7.11.6掲載
69	【①北海道地区14箇所】【②東北地区4箇所】【③関東地区6箇所】 【④中部地区3箇所】【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいませんか。あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。	開札結果は開札日もしくは翌日までにメールでご連絡の上、書面でも通知します。	R7.11.6掲載
70	【①北海道地区14箇所】【②東北地区4箇所】【③関東地区6箇所】 【④中部地区3箇所】【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	可能です。	R7.11.6掲載
71	【④中部地区3箇所】 契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者へ却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	現在のところ契約電力変更の予定はありませんが、契約電力変更の必要性が生じた場合には協議に応じます。	R7.11.6掲載
72	【④中部地区3箇所】 契約書の条文中に記載が無い事項を補完するため、当社の基本契約要綱を添付した協議書を締結もしくは、契約書の条文中を追加させていただくことは可能でしょうか。	落札後に協議可能です。	R7.11.6掲載
73	【④中部地区3箇所】 現在の世界情勢を受けて燃料価格高騰等による状況変化や国の制度変更等による単価の見直しが行われる場合、協議に応じていただけますでしょうか。	契約書(案)第12条に記載のとおり、経済情勢の変動、天災地変、法令の制定又は改廃その他著しい事情の変更により、本契約に定める条件が不適当となったと認められる場合には、協議に応じます。	R7.11.6掲載

74	【④中部地区3箇所】 みなし小売電気事業者が実施している電気料金軽減策については適用いたしませんがご了承いただけますでしょうか。	了承します。	R7.11.6掲載
75	【④中部地区3箇所】 ご請求について、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行することが出来ません。ご了承いただけますでしょうか。	了承します。	R7.11.6掲載
76	【④中部地区3箇所】 入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金(燃料費調整額含む)は小数点以下第3位を四捨五入し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨てとさせていただきます、契約単価は税込みとなりますがよろしいでしょうか。	了承します。	R7.11.6掲載
77	【④中部地区3箇所】 検針結果(最大需要電力、使用量、30分値データ等)については、弊社WEBサービスに登録いただくことで確認可能となりますが、お客さまご自身でご確認いただけますでしょうか。	了承します。	R7.11.6掲載
78	【④中部地区3箇所】 再生可能エネルギーの発電方法について、当社は「水力・非FIT太陽光」になりますでしょうか。	了承します。	R7.11.6掲載
79	【④中部地区3箇所】 再生可能エネルギーの発電所名・住所について、当社は数多くの発電所を活用し調達しており、特定の発電所由来として販売を行っていないため、個別の発電所名・住所は記載しませんがよろしいでしょうか。その場合、発電所名は「当社グループ会社が保有する水力発電所および非FIT太陽光電源」と記載します。	了承します。	R7.11.6掲載
80	【③関東地区6箇所】 弊社は、みなし小売電気事業者の定める電気需給約款・要綱(2024年4月実施)に基づく燃料費等調整を予定しておりますが、宜しいでしょうか。	仕様書2. 仕様(10)その他に記載のとおり、算出にあたっては、みなし小売電気事業者が定める標準供給条件(基本契約要綱)によるものとしてください。	R7.11.13掲載
81	【③関東地区6箇所】 入札金額の算定にあたり、割引を付すことを検討しております。弊社システム等の都合により、基本料金・電力量料金に割引を織り込むことが難しいため、割引に関する項目を落札後に提出する入札内訳書および契約書別紙単価表に追記させていただくことは可能でしょうか。 ＜算定式＞ ・基本料金割引＝契約電力(kW)×基本料金割引単価(円) ・電力量料金割引＝電力量料金(円)×電力量料金割引率(%)	了承します。	R7.11.13掲載
82	【③関東地区6箇所】 再生可能エネルギー電気40%の供給にあたり、落札後に提出する入札内訳書および契約書別紙単価表に再エネ供給にかかる項目を追記させていただくことは可能でしょうか。 ＜算定式＞ ・再エネ供給電力量＝使用電力量(kWh)×40% ※端数は四捨五入 ・再エネ供給費用＝再エネ供給電力量×再エネ供給単価(円)	了承します。	R7.11.13掲載
83	【③関東地区6箇所】 燃料費等調整および市場価格調整については、みなし小売電気事業者の公表する電気需給約款(2025年4月1日実施)附則に記載される旧標準メニューを用いてもよろしいでしょうか。	仕様書2. 仕様(10)その他に記載のとおり、算出にあたっては、みなし小売電気事業者が定める標準供給条件(基本契約要綱)によるものとしてください。	R7.11.13掲載
84	【③関東地区6箇所】 みなし小売電気事業者の新たな2026年4月1日実施の電気需給約款が公表されたとしても、公告時点の内容を継続することでよろしいでしょうか。	仕様書2. 仕様(10)その他に記載のとおり、算出にあたっては、みなし小売電気事業者が定める標準供給条件(基本契約要綱)によるものとしてください。 ただし、契約書(案)第12条に記載のとおり、経済情勢の変動、天災地変、法令の制定又は改廃その他著しい事情の変更に、本契約に定める条件が不適当となったと認められる場合には、協議可能です。	R7.11.13掲載

85	【③関東地区6箇所】 「再生可能エネルギー由来の供給電力量の割合を40%満たすこと」と記載がありますが、再生可能エネルギー電気の供給量は、毎月の使用電力量に指定比率を乗じた値の小数点以下第1位を切り上げた値の合計値となりますが、よろしいでしょうか。	再生可能エネルギー由来の供給電力量は、小数点以下第1位を四捨五入のうえ、累積の再エネ比率が40%以上となるようにしてください。	R7.11.13掲載
86	【③関東地区6箇所】 弊社では化石燃料発電の電気と非FIT非化石証書(トラッキング付)を供給・提供する予定であり、化石燃料発電の電力量料金単価と非FIT非化石証書はそれぞれ別々で単価設定しております。 今回の入札において、電力量料金単価と非FIT非化石証書分の単価設定は別々で可能でしょうか。	了承します。	R7.11.13掲載
87	【③関東地区6箇所】 弊社は一需要場所に対し一請求、一入金としており、分割請求・分割入金は対応しておりませんが、問題ないでしょうか。 仮に分割入金をご希望の場合、弊社指定の書式で毎月下記事項を入金予定が決まった時点でご報告いただくことは可能でしょうか。 ・入金予定日 ・各入金名 ・各入金金額	契約書(案)第10条に記載のとおり、料金の算定は、1月ごとに、その使用電力量等により行うこととしておりますので、分割請求や分割入金の対応は生じません。	R7.11.13掲載
88	【③関東地区6箇所】 弊社の請求書は、毎月第6営業日頃に印刷・発送しております。 ご了承いただけますでしょうか。 (第4営業日を目安に請求書記載項目をWEBサービスでご確認いただくことは可能です)	了承します。	R7.11.13掲載
89	【③関東地区6箇所】 契約書案については、落札後記載内容の変更に関する協議は可能でしょうか。協議が行えない場合、契約書内の用語等の読み替えを承認する協定書を別途締結いただけますでしょうか。 第22条について、「契約書に定めのない事項は供給者の定める要綱(約款)をもとに協議する」のような表現の変更は協議可能か、もしくは契約書とは別に協定書や覚書等の締結は可能か確認させていただきたいです。	了承します。	R7.11.13掲載
90	【③関東地区6箇所】 契約電力500kW以上の契約について、仕様書の契約電力値は現在の契約値と同じでしょうか。	現在の契約値は1,150kWで、仕様書の契約電力値とは異なります。	R7.11.13掲載
91	【全地区】 制度上の確認なのですが、「国立研究開発機構構契約事務取扱規程第13条(5)」につきまして、契約不履行が貴機構との間にあった場合に該当するという理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。不誠実な行為であり、指名停止措置の対象となります。	R7.11.13掲載
92	【全地区】 適合証明書につきまして、弊社では、標準メニュー(再生可能エネルギーに関係なく提供するプラン)とメニューA(再生可能エネルギー100%プラン)の2種類のプランをご用意しております。 標準メニューでは適合条件である70点を満たすことができませんが、メニューAでは適合条件を満たしております。つきましては、今回の入札でメニューAを使用し、適合証明書を提出させていただいてもよろしいでしょうか。	適合証明書に記載いただく二酸化炭素排出係数の数値は、環境配慮契約法基本方針に基づき、小売電気事業者様の事業者全体の調整後排出係数となりますので、メニューAの数値は適用できません。	R7.11.13掲載
93	【全地区】 現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 (頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	現在のところ契約電力変更の予定はありませんが、契約電力変更の必要性が生じた場合には協議に応じます。	R7.11.13掲載
94	【全地区】 弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。	了承します。口座振替を予定していますが、手続き完了までは、請求書受領後30日以内の銀行振込となります。	R7.11.13掲載
95	【全地区】 請求書発行について、弊社では毎月7営業日頃の発送となっておりますがご了承いただけますでしょうか。	了承します。	R7.11.13掲載

96	【全地区】 送電開始日は計量日と同日でしょうか。相違している場合、弊社と契約後の計量日は毎月1日となる可能性がございます。ご了承いただけますでしょうか。	現在の計量日は別紙のとおり毎月1日となり、送電開始日と同日です。	R7.11.13掲載
97	【全地区】 計量日が1日以外の場合は、年間の請求が13回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	現在の計量日は別紙のとおり、毎月1日となります。	R7.11.13掲載
98	【全地区】 電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいでしょうか。	問題ありません。	R7.11.13掲載
99	【全地区】 電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。(1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんでしょうか) 複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能でしょうか。	貴見のとおり、一施設毎に請求書通りの金額でお支払います。	R7.11.13掲載
100	【全地区】 自動検針装置はついてますか。未設置の場合供給開始までに日数を要します。落札後に未設置が発覚した場合開始申込の希望開始ができない可能性もございますのでご注意ください。	自動検針装置がついている施設は別紙のとおりです。	R7.11.13掲載
101	【全地区】 仮に弊社が落札した場合、契約書の内容および契約書に記載がない事柄について協議いただくことは可能でしょうか。契約書の内容を変更することが難しい場合、協議内容について別途覚書を締結することは可能でしょうか。	可能です。	R7.11.13掲載
102	【全地区】 弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額(電源調達調整単価)を算出することは可能でしょうか。	仕様書2. 仕様(10)その他に記載のとおり、算出にあたっては、みなし小売電気事業者が定める標準供給条件(基本契約要綱)によるものとしてください。	R7.11.13掲載
103	【全地区】 弊社が契約に至った場合、入札時点の燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適応させていただきますが、ご了承いただけますか。 ご了承いただけない場合、旧一般電気事業者が、契約期間中に燃料費等調整額の算定諸元を変更した際には、旧一般電気事業者が新たに設けた算定諸元を適応いたしますが、その際に契約単価の見直し協議は可能でしょうか。	仕様書2. 仕様(10)その他に記載のとおり、算出にあたっては、みなし小売電気事業者が定める標準供給条件(基本契約要綱)によるものとしてください。 なお、契約書(案)第12条に記載のとおり、経済情勢の変動、天災地変、法令の制定又は改廃その他著しい事情の変更により、本契約に定める条件が不適当となったと認められる場合には、協議可能です。	R7.11.13掲載
104	【全地区】 燃料費調整額が発生しない(請求を行わない)料金制度での提案、契約締結は可能ですか。	可能です。	R7.11.13掲載
105	【全地区】 落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。	落札業者は開札日に決定します。ただし、開札日に確認ができない場合、落札者が決定しておりませんので、後日、指定の日時で再度、入開札を行います。	R7.11.13掲載
106	【全地区】 入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金(燃料費等調整額がある場合はそれを含む)は小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。	了承します。	R7.11.13掲載
107	【全地区】 落札後、またはご契約中に、一般送配電事業者による託送料金や損失率の変更があった場合には、それに伴い、ご契約の電気料金単価に相当分を上乗せさせていただくことがございます。この上乗せ分はすべて一般送配電事業者を支払われるものであり、当社の利益にはなりません。ご了承いただけますでしょうか。	契約書(案)第12条に記載のとおり、経済情勢の変動、天災地変、法令の制定又は改廃その他著しい事情の変更により、本契約に定める条件が不適当となったと認められる場合には、協議可能です。	R7.11.13掲載
108	【全地区】 市場連動、または市場連動を含むプランでの応札は可能でしょうか。	市場連動を含まないプランで応札してください。	R7.11.13掲載

109	【全地区】 入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)	入札公告1調達内容(6)入札方法および入札説明書12その他必要な事項(1)に記載のとおり、入札書に記載する金額の算定にあたっては、力率割引は考慮しないこととします。	R7.11.13掲載
110	【全地区】 高圧電気の調達(地区別 計7地区)に係る入札に関する競争参加資格確認申請書類の作成について、下記の認識でよろしいでしょうか。 ・適合証明書は複数地区を選択することで1部の提出でよい。 ・特定電源割当計画書以外の提出書類は、地区ごとではなく1部の提出でよい。 ・特定電源割当計画書は地区ごとに作成する。(地区ごとは全施設の合計値で作成)	貴見のとおりです。	R7.11.13掲載
111	【全地区】 弊社は落札者が決まらず2回目以降の入札が行われる場合は辞退させていただきたく考えております。その場合の初度入札書提出時に2回目入札の辞退届の提出をあらかじめする必要はありますでしょうか	初度入札で落札者が決定しなかった際に、2回目以降の入札について辞退される場合は、入札書に辞退の旨を記載し申し出てください。	R7.11.13掲載
112	【全地区】 落札後に内訳書の提出が必要となる場合、その提出期限および提出方法(メール、原本郵送等)をご教示ください。 また、指定された提出期限での対応が困難な場合、期日について協議可能でしょうか。	入札内訳書の様式を配布しますので、メールまたは郵送により提出してください。 なお、特定調達契約入札心得書 第13条(契約書等の提出)に記載のとおり、原則として、落札後速やかに内訳書を提出いただき、7日以内に契約締結となりますが、難しい場合には協議可能です。	R7.11.13掲載
113	【全地区】 契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができかねる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。	なお、特定調達契約入札心得書 第13条(契約書等の提出)に記載のとおり、原則として、落札後速やかに内訳書を提出いただき、7日以内に契約締結となりますが、難しい場合には協議可能です。	R7.11.13掲載
114	【全地区】 契約書案第9条(計量及び検査)について、弊社では検査を受けるための通知は行っておりません。検査は省略とし、ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書及び請求確定後にマイページより確認できる請求データによりご確認・ご対応いただけますでしょうか。	了承します。	R7.11.13掲載
115	【全地区】 弊社は蓄熱割引には対応しておりませんが問題ないでしょうか。	問題ありません。	R7.11.13掲載
116	【全地区】 弊社では必要な非化石証書を一括して調達していることから、原則、発行先のお客さま名を明記した非化石証書(JEPX様式)を発行することが出来かねます。供給地点における再生可能エネルギー電力(使用電力量の40%)を含む弊社全体の購入量が記載された非化石証書を、「RE100 TECHNICALCRITERIA」の要件を満たす電力の供給に用いた証書の写しとして提出させていただいてよろしいでしょうか。	特定電源割当証明書および非化石証書(御社全体)を提出してください。	R7.11.13掲載
117	【全地区】 特定電源割当証明書および非化石証書の発行について、弊社では本案件の対象である複数施設をまとめた情報での1枚の発行となりますがご了承くださいませでしょうか。施設毎の発行対応が必須となりますでしょうか。	契約件名、再エネ電力量および供給電力量の記載があれば、まとめても構いません。	R7.11.13掲載
118	【全地区】 供給終了後の非化石証書の提出時期について、最大で5か月ほど期間を要する場合がございます。ご了承くださいませでしょうか。	了承します。	R7.11.13掲載
119	【500kW以上の施設について(関東・中国・九州地区)】 現在の契約電力と直近12か月分の最大需要電力を教えてくださいませんか。 最大需要電力の実績が現在の契約電力を超過している場合、最大値に合わせて契約電力の超過は正を行う予定はありますか。	横浜庁舎:契約電力:962kW 最大需要電力実績:2024年9月962kW 水産大学校:契約電力:810kW 最大需要電力実績:2025年2月 810kW 長崎庁舎:契約電力:665kW 最大需要電力実績:2024年9月・2025年7月 552kW	R7.11.13掲載

120	【500kW以上の施設について(関東・中国・九州地区)】 契約電力が1施設で500kW以上(協議制)の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。 また、その際契約単価の変更協議には応じていただけますでしょうか。	現在のところ契約電力変更の予定はありませんが、契約電力変更の必要性が生じた場合には協議に応じます。	R7.11.13掲載
121	【500kW以上の施設について(関東・中国・九州地区)】 最大需要電力が契約電力を超過した場合、一般送配電事業者の指示のもと、超過金の支払いではなく契約電力の超過正をいたします。(超過正については弊社で決定するものではなく、一般送配電事業者の指示のもと対応すべき事項です。)その際、契約単価の変更が生じますが問題ございませんでしょうか。	現在のところ契約電力変更の予定はありませんが、契約電力変更の必要性が生じた場合には協議に応じます。	R7.11.13掲載
122	【関東地区6箇所】 当社は2025年4月1日適用の旧一般電気事業者と同一の燃料費等調整額を適用しており、旧一般電気事業者の電気需給約款[高圧](2025年4月1日実施)における附則、(11)業務用電力、木料金に記載の燃料費等調整額と市場価格調整額を契約終了まで適用させていただきますが可能でしょうか。	仕様書2.仕様(10)その他に記載のとおり、算出にあたっては、みなし小売電気事業者が定める標準供給条件(基本契約要綱)によるものとしてください。	R7.11.13掲載
123	【関西地区1箇所】 燃料調整費につきまして、みなし小売電気事業者の約款【電気供給条件(特別高圧・高圧)(2023年4月1日実施)別表2燃料費調整】に記載されている算定諸元を用いて計算いたしますが、よろしいでしょうか。	仕様書2.仕様(10)その他に記載のとおり、算出にあたっては、みなし小売電気事業者が定める標準供給条件(基本契約要綱)によるものとしてください。	R7.11.13掲載
124	【九州地区5箇所】 燃料調整費につきまして、みなし小売電気事業者の約款【標準供給条件(2023年10月1日実施)料金表(高圧・特別高圧)】に記載されている算定諸元を用いて計算いたしますが、よろしいでしょうか。	仕様書2.仕様(10)その他に記載のとおり、算出にあたっては、みなし小売電気事業者が定める標準供給条件(基本契約要綱)によるものとしてください。	R7.11.13掲載
125	【③関東地区6箇所】 本入札はFIT非化石証書および非FIT非化石証書と全電源平均電力を組み合わせた「実質再エネ」電気での入札になりますが、よろしいでしょうか。 ※このメニューは電気に環境価値を付してお届けするプランで、電気は火力等の化石(電源)由来を含む全電源平均電力になります。	仕様書2.仕様(3)供給電気の要件等に記載のとおりです。調達する再生可能エネルギー電気のうち、非化石証書を使用する場合には、FITまたは非FIT(トラッキング付再エネ指定)による実質再エネ電力の供給となります。	R7.11.13掲載
126	【③関東地区6箇所】 特定電源割当証明書として、四半期毎に日本卸電力取引所(JEPX)が発行する「トラッキング付非化石証書 権利確定済高証明書」および弊社所定様式の実績報告書をメールにて報告いたします。日本卸電力取引所(JEPX)が発行する「トラッキング付非化石証書 権利確定済高証明書」の様式変更より発電所住所、発電所名等トラッキングの詳細情報が無くなり二次元コードの記載になっておりますがよろしいでしょうか。また送付スケジュールは以下となります。 第1四半期実績(4.5.6月) → 8月下旬頃 第2四半期実績(7.8.9月) → 11月下旬頃 第3四半期実績(10.11.12月) → 2月下旬頃 第4四半期実績(1.2.3月) → 5月下旬頃	了承します。	R7.11.13掲載
127	【③関東地区6箇所】 弊社所定様式の非化石証書量の実績報告書には、実績算定方法として比率40パーセントと記載しており、各月の実績非化石証書量を算定しているため、各月の使用量に対する再エネ比率を示すことは出来ませんが、よろしいでしょうか。	了承しますが、特定電源割当証明書および非化石証書(御社全体)を提出してください。	R7.11.13掲載
128	【③関東地区6箇所】 各月の再エネ(非化石証書)電力量は、供給電力量に再エネ割合を乗じた値の少数点第一位を四捨五入した再エネ(非化石証書)電力量となります。その場合、再生可能エネルギー電気の割合が40パーセントを僅かに下回る場合がありますが、よろしいでしょうか。	再生可能エネルギー由来の供給電力量は、小数点以下第1位を四捨五入のうえ、累積の再エネ比率が40%以上となるようにしてください。	R7.11.13掲載
129	【③関東地区6箇所】 電気料金の内訳書に再生可能エネルギー分としての料金の内訳は記載されませんがよろしいでしょうか。	了承します。	R7.11.13掲載

130	【③関東地区6箇所】 電気需給契約とは別に、再エネメニュー（グリーンベーシックプラン）に関する契約書または覚書等を締結していただくこととなりますが、ご了解いただけますでしょうか。	了承します。	R7.11.13掲載
131	【③関東地区6箇所】 「実質再エネ」メニューにて落札後、予定量は調達可能と見通しておりますが、国の制度変更等により非化石証書の調達価格等が変更される場合、契約単価の見直しについて、協議させていただくことは可能でしょうか。	契約書（案）第12条に記載のとおり、経済情勢の変動、天災地変、法令の制定又は改廃その他著しい事情の変更により、本契約に定める条件が不適当となったと認められる場合には、協議に応じます。	R7.11.13掲載
132	【③関東地区6箇所】 弊社は非化石価値取引市場等において非化石証書の調達を予定しております。予定量は調達可能と見通しておりますが、万一、市場変動等により予定量を調達できない場合は、不足した非化石証書相当量に加算単価を乗じた金額を契約期間満了時に返却精算等させていただきますがよろしいでしょうか。	仕様書に記載の供給電力量に占める再生可能エネルギーの割合40%は、契約期間（R8.4.1～R9.3.31）維持してください。	R7.11.13掲載
134	【③関東地区6箇所】 契約開始日とあわせて契約電力を変更しますでしょうか。 ・契約電力を増加される場合は一般送配電事業者の管轄事業所と事前協議を必ず実施していただくようお願いいたします。（事前協議の結果、一般送配電事業者の供給設備増強工事が必要な場合等や手続きの期間が短く協議が調わない場合は、契約開始日に間に合わない場合がありますので、ご了承ください。） ・また、契約電力を減少される場合も同様に協議が調わない場合は、契約開始日に間に合わない場合がありますのでご了承ください。	現在のところ契約電力変更の予定はありませんが、契約電力変更の必要性が生じた場合には協議に応じます。	R7.11.13掲載
135	【③関東地区6箇所】 契約電力を変更（増加・減少）する場合、一般送配電事業者への接続供給サービス申込みのため、申込契約電力の算出根拠が必要となりますので、弊社が落札した場合は、算出根拠資料の提出をお願いいたします。（事前協議の結果、一般送配電事業者の供給設備増強工事が必要な場合等や手続きの期間が短く協議が調わない場合は、契約変更日に間に合わない場合がありますので、ご了承ください。）	現在のところ契約電力変更の予定はありませんが、契約電力変更の必要性が生じた場合には協議に応じます。	R7.11.13掲載
136	【③関東地区6箇所】 電気需給開始日時点で過去1年間の実績最大電力が仕様書の契約電力を上回っている場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は過去1年間の実績最大電力でのご契約となりますがご了承いただけますか。	現在のところ契約電力変更の予定はありませんが、契約電力変更の必要性が生じた場合には協議に応じます。	R7.11.13掲載
137	【③関東地区6箇所】 契約期間中に、受電設備（トランス・変圧器容量等）の増設工事を予定している施設はありますか。 該当する施設がある場合、増設工事後に契約電力が増加し、1年を満たさないで契約電力を減少または需給契約を廃止される場合は、増加された日に遡って、接続送電サービス料金を精算させていただきますがよろしいでしょうか。	契約期間中に仕様書に影響を及ぼすような設備工事を予定している施設は現在のところありません。	R7.11.13掲載
138	【③関東地区6箇所】 現時点において受電設備（トランス・変圧器容量等）の増設工事が予定されていなくても、予定の変更等で、上記の事例となった場合は、増加した日に遡って、接続送電サービス料金を精算させていただきますがよろしいでしょうか。	了承します。	R7.11.13掲載
139	【③関東地区6箇所】 電気の需給契約は1年を単位としており、新たに電気の需給契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則としております。1年に満たないで需給契約を廃止される場合は、接続送電サービス料金の精算、期中解約金を申し受けます。また、契約電力等を1年に満たないで減少される場合は、当該部分について接続送電サービス料金を精算させていただきますがよろしいでしょうか。	了承します。	R7.11.13掲載
141	【③関東地区6箇所】 弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。また、可能な場合、電気需給契約の内容は多岐にわたるため、契約書にない細目的事項に関しては地域を所轄するみなし小売電気事業者の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。	可能です。	R7.11.13掲載

144	【③関東地区6箇所】 一般送配電事業者の託送供給約款の見直し(レベニューキャップ制度)等、社会情勢の大きな変化があった場合は、契約単価を変更させていただきたいと存じますが応じていただけますか。 ※レベニューキャップ制度とは、近年頻発している自然災害や、再生可能エネルギーの普及など、様々な環境変化に対応するため、一般送配電事業者が電力送配電設備の強靱化などに必要な投資の確保と、コスト効率化による費用削減を両立させるための制度となり、一般送配電事業者の送配電設備を利用する際の利用料であることから、当社にて提供しているすべての料金メニューが対象となります。	契約書(案)第12条に記載のとおり、経済情勢の変動、天災地変、法令の制定又は改廃その他著しい事情の変更により、本契約に定める条件が不適当となったと認められる場合には、協議可能です。	R7.11.13掲載
145	【③関東地区6箇所】 弊社が落札した場合、実際の基本料金算定にあたっては、各月の実測力率により算定することよろしいでしょうか。	了承します。	R7.11.13掲載
146	【③関東地区6箇所】 電気料金請求書(払込用紙)はお支払専用紙となりますので、ご請求金額の内訳は表示されておりません。弊社のWEBサイトより「電気料金等請求書・請求金額内訳」にてお知らせさせていただきますがよろしいでしょうか。 なお、「電気料金等請求書・請求金額内訳」はインボイス制度に対応した適格請求書となりますが、押印は必須ではないため省略しております。また、代表者名、責任者名、担当者名、連絡先等の表示もございません。	了承します。	R7.11.13掲載
147	【③関東地区6箇所】 契約単価および電気料金請求時は税込み単価とすることよろしいでしょうか。	了承します。	R7.11.13掲載
148	【③関東地区6箇所】 一般送配電事業者の使用電力量等算定方法が変更となり、計量器の指示数による差引から、一般送配電事業者から提供される30分値(48コマ)の積算により行っています。 使用電力量等は、弊社のWEBサイト内の電気料金等のお知らせ、適格請求書(電気料金等請求書裏面の請求金額内訳)によりお知らせすることとなりますがよろしいでしょうか。	了承します。	R7.11.13掲載
149	【③関東地区6箇所】 契約書に毎月1日(以下「計量日」という。)とありますが、弊社が落札した場合、一般送配電事業者の制度により、毎月の計量日は一般送配電事業者が定める、計量日となりますがよろしいでしょうか。 その場合、契約終了日前後での請求書の合算は行えず、場合により年間の請求が13回になることがありますかよろしいでしょうか。	了承します。	R7.11.13掲載
150	【③関東地区6箇所】 質問書の回答内容を確認するために担当者さま宛てに電話することは可能でしょうか。	了承します。 ただし、確認内容によっては、入札に関する質問・照会事項のご提出をお願いすることがあります。	R7.11.13掲載
151	【③関東地区6箇所】 開札結果は開札日にご担当者様より、電話、メール等でご連絡をいただけないでしょうか。 その場合、全ての応札者名、応札価格、等を教えていただくことは可能でしょうか。	開札結果は、開札日にメールでご連絡のうえ、書面でも通知します。 全ての応札者名のみ回答可能です。応札価格等は全ての応札者に公表可否の確認が取れた場合に限り回答可能です。	R7.11.13掲載
152	【③関東地区6箇所】 入札説明書および入札仕様書等に変更や修正が生じた場合は、電話等にて連絡をいただけますでしょうか。	了承します。	R7.11.13掲載
153	【③関東地区6箇所】 弊社が落札した場合、契約協議は電話、メール等での対応でよろしいでしょうか。	了承します。	R7.11.13掲載
154	【③関東地区6箇所】【④中部地区3箇所】【⑥中国地区8箇所】 【⑦九州地区5箇所】 仕様書および契約書(案)に定めのない事項については、弊社供給条件および料金表によるものとなります。ご了承いただけますでしょうか。 また、弊社落札の際、契約書(案)においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。 仕様書につきましても、契約書(案)に合綴する場合は同様に変更いただくことは可能でしょうか。	了承します。	R7.11.13掲載

155	【③関東地区6箇所】【④中部地区3箇所】【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 弊社供給条件ではお支払期日は「支払い義務発生日の翌日から起算して30日以内」と定めております。 支払義務発生日とは、弊社が定例検針日を考慮してあらかじめ定めた日となります。 ご了承いただけますでしょうか。	了承します。	R7.11.13掲載
156	【③関東地区6箇所】【④中部地区3箇所】【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 延滞利息について弊社の供給条件では、「その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年10パーセントの割合を乗じて算定してえた金額」と記載されております。 ご了承いただけますでしょうか。	了承します。	R7.11.13掲載
157	【③関東地区6箇所】【④中部地区3箇所】【⑤関西地区1箇所】【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 一般送配電事業者が託送料金の改定に伴う値上げ、値下げを行った際に、その改定分の契約単価変更を行いますがいよろしいでしょうか。	契約書(案)第12条に記載のとおり、経済情勢の変動、天災地変、法令の制定又は改廃その他著しい事情の変更により、本契約に定める条件が不適当となったと認められる場合には、協議可能です。	R7.11.13掲載
158	【③関東地区6箇所】【④中部地区3箇所】【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 契約書(案)第8条2項につきまして、契約電力の超過金について、弊社の供給条件では、「契約超過電力に料金表に定める基本料金率を乗じてえた金額をその1月の力率により割引または割増したものの1.5倍に相当する金額を、契約超過金として申し受けます。」と記載されております。 ご了承いただけますでしょうか。 弊社落札の際、契約書(案)においても上記の内容を記載いただけますでしょうか。	了承します。	R7.11.13掲載
159	【③関東地区6箇所】【④中部地区3箇所】【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 供給した電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、契約終了後、書面(様式自由)にて提出することとなっておりますが、4半期に1回の取引結果が、毎年5月頃取引市場から弊社に通知されるため、お客さまへの移転量を証明する資料も、年1回(供給終了後6月下旬頃)に提出させていただくこととなりますが、ご了承いただけますでしょうか。(非化石市場で取引している事業者は全て共通のスケジュールとなっております。)	了承します。	R7.11.13掲載
160	【③関東地区6箇所】【④中部地区3箇所】【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 弊社が落札させていただいた場合、頂いている様式の契約書(案)とは別に、再生可能エネルギー電力供給に関するご契約書を別途締結いただくこととなります。 ご了承いただけますでしょうか。	了承します。	R7.11.13掲載
161	【③関東地区6箇所】【④中部地区3箇所】【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 弊社が落札させていただいた際には、契約書(案)別紙単価表に記載する単価は電力量料金単価と環境価値料金単価を分けて記載することとなりますがご了承いただけますでしょうか。 (尚、弊社が電気料金請求の際に請求書に同封する電気料金計算内訳書には、電力量料金と環境価値料金が個々に記載されます)	了承します。	R7.11.13掲載
162	【③関東地区6箇所】【④中部地区3箇所】【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 所定の入札内訳書について、弊社は使用電力量に再生可能エネルギー電気の比率の40%を乗じた後に環境価値単価を乗じた計算式となっております。所定の入札内訳書の計算式を弊社にて編集させていただいてもよろしいでしょうか。	了承します。	R7.11.13掲載
163	【③関東地区6箇所】【④中部地区3箇所】【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 弊社では納付書(請求書)払い、もしくは口座振替(口座引き落とし)となります。 どちらに対応可能でしょうか。また、取引先銀行はどちらになりますでしょうか。	口座振替を予定していますが、手続き完了までは、請求書受領後30日以内の銀行振込となります。取引先銀行は落札後に連絡します。	R7.11.13掲載

164	【③関東地区6箇所】【④中部地区3箇所】【⑤関西地区1箇所】 【⑥中国地区8箇所】【⑦九州地区5箇所】 今回の入札に関しまして、落札金額等の公表は公報等で実施される予定でしょうか。もし公表される場合には、弊社といたしましては「総額以外の詳細単価」につきましては公表をお控えいただきたく存じます。ご了承いただけますでしょうか。	総額のみ官報およびHPにて公表します。	R7.11.13掲載
165	【③関東地区6箇所】【④中部地区3箇所】【⑥中国地区8箇所】 【⑦九州地区5箇所】 弊社は、燃料費調整および市場価格調整を行う料金プランを採用しています。ご了承いただけますでしょうか。	仕様書2. 仕様(10)その他に記載のとおり、算出にあたっては、みなし小売電気事業者が定める標準供給条件(基本契約要綱)によるものとしてください。	R7.11.13掲載
166	【③関東地区6箇所】【⑦九州地区5箇所】 弊社では、電力量料金単価が同一のメニューおよび季節別時間帯別メニューがございませんので、「夏季」「その他季」に振り分けて算定することは可能でしょうか。対応が可能な場合において、入札内訳書につきましてもメニュー通りに項目を修正・追加してよろしいでしょうか。また、弊社落札の際には契約書(案)別紙単価表の記載においてもメニュー通りに記載をご変更いただけますでしょうか。	了承します。	R7.11.13掲載
167	【④中部地区3箇所】 仕様書に記載されている燃料費調整額には、市場価格調整額が含まれているという認識でよろしいでしょうか。 (弊社落札後、中部エリアを管轄する旧一般電気事業者と同様に、燃料費調整額と合わせて市場価格調整額をご請求いたします)	仕様書2. 仕様(10)その他に記載のとおり、算出にあたっては、みなし小売電気事業者が定める標準供給条件(基本契約要綱)によるものとしてください。	R7.11.13掲載
168	【⑥中国地区8箇所】 仕様書に記載されている燃料費調整額には、市場価格調整額と離島ユニバーサルサービス調整額が含まれているという認識でよろしいでしょうか。 (弊社落札後、中国エリアを管轄する旧一般電気事業者と同様に、燃料費調整額と合わせて市場価格調整額と離島ユニバーサルサービス調整額をご請求いたします)	仕様書2. 仕様(10)その他に記載のとおり、算出にあたっては、みなし小売電気事業者が定める標準供給条件(基本契約要綱)によるものとしてください。	R7.11.13掲載
169	【⑦九州地区5箇所】 仕様書に記載されている燃料費調整額には、市場価格調整額と離島ユニバーサルサービス調整額が含まれているという認識でよろしいでしょうか。 (弊社落札後、九州エリアを管轄する旧一般電気事業者と同様に、燃料費調整額と合わせて市場価格調整額と離島ユニバーサルサービス調整額をご請求いたします)	仕様書2. 仕様(10)その他に記載のとおり、算出にあたっては、みなし小売電気事業者が定める標準供給条件(基本契約要綱)によるものとしてください。	R7.11.13掲載
170	【⑤関西地区1箇所】 弊社供給条件ではお支払期日は「支払い義務発生日の翌日から起算して30日以内」と定めております。支払義務発生日とは、弊社が定例検針日を考慮してあらかじめ定めた日となります。ご了承いただけますでしょうか。また、弊社落札の際、こちらの記載を契約書に追記またはご変更いただくことは可能でしょうか。	了承します。	R7.11.13掲載
171	【⑤関西地区1箇所】 料金の支払につきまして、万が一期日までにお支払いをいただかなかった場合は、弊社供給条件により延滞利息が発生します。「その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年10パーセントの割合を乗じて算定してえた金額」と定めております。ご了承いただけますでしょうか。また、弊社落札の際、こちらの記載を契約書に追記またはご変更いただくことは可能でしょうか。	了承します。	R7.11.13掲載
173	【⑤関西地区1箇所】 仕様書および契約書に定めのない事項については、弊社供給条件および料金表によるものとなります。ご了承いただけますでしょうか。また、弊社落札の際、契約書をこちらの記載にご変更いただくことは可能でしょうか。	了承します。	R7.11.13掲載
174	【⑤関西地区1箇所】 弊社が落札させていただいた際には、契約書に記載する単価は、電力量料金単価と環境価値料金単価を分けて記載することになりますが、ご了承いただけますでしょうか。 (尚、弊社が電気料金請求の際に、請求書に同封する電気料金計算内訳書には、電力量料金と環境価値料金が個々に記載されます。)	了承します。	R7.11.13掲載

175	【⑤関西地区1箇所】 供給した電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、契約終了後、書面(様式自由)にて提出することとなりますが、4半期に1回の取引結果が、毎年5月頃取引市場から弊社に通知されるため、お客さまへの移転量を証明する資料も、年1回(供給終了後6月下旬頃)に提出させていただくことになりますが、ご了承くださいませでしょうか。(非化石市場で取引している事業者は全て共通のスケジュールとなっております。)	了承します。	R7.11.13掲載
176	【⑤関西地区1箇所】 所定の入札内訳書について、弊社は使用電力量に再生可能エネルギー電気の比率の40%を乗じた後に環境価値単価を乗じた計算式になっております。所定の入札内訳書の計算式を弊社にて編集させていただいてもよろしいでしょうか。	了承します。	R7.11.13掲載
177	【⑥中国地区8箇所・分割請求に関して】 弊社では1契約(1需要場所)に対して1枚の請求書を発行いたしますが、1枚の請求書を按分し複数のご使用者様へ分割して請求する必要はありますか。 その場合の請求書は適格請求書に該当しませんがご了承くださいませ。 また分割請求が不要な場合でも、1枚の請求書に対し複数から支払われる可能性はございますか。	契約書(案)第10条に記載のとおり、料金の算定は、1月ごとに、その使用電力量等により行うこととしておりますので、分割請求や分割入金への対応は生じません。	R7.11.13掲載
178	【⑥中国地区8箇所・請求書の表記に関して】 請求書の表記(2026年〇月分)について、弊社の料金算定の都合上、2026年4月1日から2026年4月30日まで使用した電気料金は、2026年4月分電気料金としてご請求することとなります。 また、燃料費調整額の適用は2026年4月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。 (電気事業者様によっては、上記の使用期間の場合、5月分電気料金(5月分燃料費調整額の適用)として請求されているケースがあります)	了承します。	R7.11.13掲載
179	【⑥中国地区8箇所・工事予定について】 契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更、受電設備の新設など、電力の契約に影響するような工事予定はございますでしょうか。	現在のところ契約電力変更の予定はありませんが、契約電力変更の必要性が生じた場合には協議に応じます。	R7.11.13掲載
181	【②東北地区4箇所】【⑤関西地区1箇所】 予備線、予備電源はありますか。	予備線・予備電力はありません。	
182	【②東北地区4箇所】【⑤関西地区1箇所】 供給期間における予定力率(または現在の力率)を教えてください。	現在の力率は次のとおりです。 【②東北地区4箇所】 塩釜庁舎:100%、船舶(若鷹丸)陸電設備:100% 宮古庁舎:100%、新潟庁舎:100% 【⑤関西地区1箇所】 宮津庁舎:100%	
183	【②東北地区4箇所】【⑤関西地区1箇所】 落札後の電気料金の算定に用いる燃調はいつの算定諸元によるものにされますか。(入札日時点、供給開始日時点等)	原則として、供給開始日時点の最新の算定諸元によるものとしてください。	
184	【②東北地区4箇所】【⑤関西地区1箇所】 内訳書の様式の交付をお願いいたします。	メールにて交付します。	
185	【⑤関西地区1箇所】 関西電力送配電エリアの場合検針日以外の切替はできませんが、当該施設の現行の計量日が1日ということではよろしいですか。また、現行の計量日が1日ではない場合、小売電気事業者では変更できないため計量日付けでの電力会社の切替となる他、契約書第9条を修正するということがよろしいですか。	現在の計量日は別紙のとおり、毎月1日となります。	

※質問内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質問を掲載しておりません。